

保護者様各位

平成24年 2月
リルバ保育ルーム

東海地震警戒発令時及び地震発生時における基本行動マニュアル

平成23年3月に発生しました「東日本大震災」における様々な体験、その後の報告、教訓をもとに当保育ルームでは、近い将来に発生が予測される「東海地震(または首都直下型地震)」に備えるべく震災発生時の「基本行動マニュアル」の取りまとめを実施致しました。

震災発生時の連絡方法や避難場所を確認する内容となりますので、必ず詳細をご確認の上、有事の際には、当マニュアルに添って冷静にご対応を頂けます様、お願いを申し上げます。尚、当マニュアルは、必要に応じ、補足・修正等の改訂を行う場合がございます。

警戒宣言発令時及び震災発生時の当保育ルームの対応

警戒宣言とは

東海地震の発生に先立ち、内閣総理大臣がラジオ・テレビなどを通じて『間もなく(2～3日以内または数時間以内に)地震が発生します。それぞれの立場で防災の準備をしてください。』などといった内容で、国民に呼びかけることを言います。

東海地震の発生が心配される理由

東海沖の地震は、過去100～150年間隔で発生をしております。
1854年(安政地震)以降、今日までの150年余り、長年にわたってこの地域のエネルギーは開放をされることなく蓄積をされていることから、いつ地震が発生しても不思議ではないと言われております。
また、直近の当局の発表によりますと、マグニチュード7クラスの首都直下型地震の発生確率は、向こう4年以内に70%との予測も示されております。

「警戒宣言発令時」の基本行動マニュアル

1. 警戒宣言が発令されたと同時に、当保育ルームはすべての業務を停止致します
2. 園長または上長職員を責任者とし、在園中の園児、職員全員を対象に対策室を設置致します。
3. 対策室では、全職員が、保育中の園児の安全の確保を最優先に行動を致します。
4. 保育中の園児の安全を確保した後、保護者様に連絡をさせていただきます。
保護者様は速やかに保育ルームまでお子様のお迎えをお願い致します。
5. 全園児の引渡しを終了するまで保育ルームで待機をし、引渡しが完了した時点で対策室は解散致します。
6. 発令後、地震が発生しなくても、警戒宣言が解除されない限り、当保育ルームは休園と致します。
7. 警戒宣言が解除された場合は、解除された日の翌日より通常通り開園致します

「震災発生時」の基本行動マニュアル

1. 当保育ルームはすべての業務を停止致します

慌ててパニックを起こすことなく、冷静に周囲の状況判断を行い、その状況に応じ、まずは保育ルームまたは保育ルーム外にて園児の身の安全を確保致します。

但し、避難命令の発令、または避難すべきと判断した場合は、避難場所に移動を致します。

万一、園児が負傷した場合、必要に応じ当方にて応急処置を行い、速やかに医療機関で受診を致します。

2. 園長または上長職員を責任者とし、在園中の園児、職員全員を対象に対策室を設置致します。

3. 対策室では、全職員が、保育中の園児の安全の確保を最優先に行動を致します。

4. 園児の安全を確保した後、保護者様に連絡をさせていただきます。

保護者様は速やかに保育ルームまでお子様のお迎えをお願い致します。

但し、発生直後は電話回線の混雑が予想されます。

後述の「警戒宣言発令時及び震災発生時の連絡方法」により、保護者様への連絡に努めますが、

どうしても連絡が困難と見られる場合は、保育ルームまたは避難場所に留まり、連絡手段の回復を待ちます。

尚、その後も連絡困難な状況が続く場合、最終的に保護者様がお迎えに来られ、引渡しが完了するまで、当方にて園児を保護致します。

園外保育中の場合

1. 保育ルーム外の施設にいる際に、警戒宣言発令、又は地震が発生した場合は、園長に連絡後、

その施設の対応策に従い、施設側と協力してしかるべき処置を講じます

2. 散歩中に警戒宣言発令、又は地震が発生した場合は、周辺の状況を冷静に把握し、

園児達を落ち着かせ、十分に注意を払いながら保育ルームに戻り、震災発生時の基本行動マニュアルに順じて行動致します。

尚、事故防止の為、避難先を除き、保育ルーム外でのお子様の引渡しは致しません。

～保護者様へのお願い～

■ 登園前に警戒宣言が発令された場合または震災が発生した場合は、登園をさせないで下さい。

■ 保育時間中に警戒宣言の発令または震災が発生した場合、当方からの連絡の有無に関わらず保護者様は身の周りの安全を確保した上で、速やかに保育ルームまでお子様のお迎えをお願い致します。保護者様ご本人のお迎えが困難な場合は、入園時にご提出を頂いた入園申込書に記載のある身内の方を代理人としてお願い致します。

その際は、必ずご本人の身分を証明できる書類をお持ち頂きます。

尚、当方にて、ご本人としての確認が出来ない場合、ご本人と判断しかねる場合、園児の引渡しを拒否させて頂く場合も御座います。

■ 震災発生後は、保育ルームまたは周辺エリアの被害、物資の調達状況等を総合的に判断した上で保育ルーム再開の日を決定し、保護者様に通知致します。

再開日が決定するまでは、自宅にて待機をお願い致します。

「警戒宣言発令時及び震災発生時の連絡方法」

① 電話

下記電話番号より、保護者様または入園申込書に記載のある緊急連絡先へ電話を致します。
保護者様よりご連絡の際も、下記番号までお願い致します。

- ・03-6431-0070 リルバ保育ルーム
- ・03-3855-5561 保育ルーム隣接の店舗
- ・090-3800-0070 携帯電話

② 災害伝言ダイヤル 171

通話での回線が繋がりにくい場合、災害伝言ダイヤルを利用致します。

～利用方法～

1. “1・7・1”(171)をダイヤル → 音声流れます。
2. “2”をダイヤル → メッセージを聞く
3. リルバ保育ルームの電話番号をダイヤル → 03-6431-0070
4. 伝言の再生開始

③ ツイッター(twitter)

東日本大震災発生直後、電話回線が不通の際、ツイッターが唯一の連絡手段として活躍をしたという事例がありました。

当保育ルームでも、震災時のみツイッターを利用し、避難時の避難先や、園児たちの現況報告を実施したいと思います。

リルバ保育ルーム https://twitter.com/#!/lilleba_hoiku
アカウント名 @lilleba_hoiku

④ ホームページ

当保育ルームのホームページにて、情報を掲載致します。

リルバ保育ルーム <http://www.lilleba.co.jp>

「避難場所」

当局より避難命令が発令された場合、もしくは保育ルームまたは周辺エリアが危険な状況にあり、避難すべきと判断した場合、やむを得ず近隣の避難所へ移動する場合があります。

リルバ保育ルーム 避難場所

① 第一次避難場所

足立区立 伊興小学校 足立区伊興4丁目16番1号 TEL 03-3899-1134

② 広域避難場所

舎人公園

但し、上記避難場所への入所が困難な場合、または当局の誘導により他の避難所に避難を余儀なくされることも想定されます。

いずれにしましても、避難が発生する場合は、前述の連絡方法によって避難先をお知らせ致します。

尚、避難の開始前に、可能な限り、当保育ルームの正面入口に避難場所の案内を貼り出します。

前述の連絡方法にて確認がとれなかった場合は、保育ルームにて避難先をご確認下さい。

避難中は、避難先にて保護者様のお迎えをお待ち致します。

避難所においても、全ての園児の引渡しが終了するまでは園児を保護し、待機を続けます。